

介護予防居宅療養管理指導、居宅療養管理指導

重要事項説明書

- 1 当院は、大分県知事指定の介護予防居宅療養管理指導及び居宅療養管理指導（以下「居宅療養管理指導等」という）実施施設です。

事業所番号 （ 4411111224 ）

2 居宅療養管理指導等の目的

医師が行う居宅療養管理指導等は、ケアマネージャーが作成するケアプランに必要な情報の提供や、利用者・家族等に対する療養上必要な指導・助言を行います。

3 実施時間

月、火、水、木、金の午前8時30分～午後5時30分

※通常の場合、訪問診療や往診時に行います。また、電話での相談には、随時応じております。なお、ケアマネージャーへの情報提供については、必要に応じて随時行います。

4 医師の勤務体制

(人)

	月	火	水	木	金
医師	1	1	1	1	1
合計	1	1	1	1	1

5 利用料等（窓口負担）

<介護保険の利用料（窓口負担）>

医師による居宅療養管理指導等

- ・在宅時医学総合管理料を算定していない利用者の場合

居宅療養管理指導費(I)

(一) 単一建物居住者が 1 人	515 円(月 2 回)
(二) 単一建物居住者が 2~9 人	487 円(月 2 回)
(三) 単一建物居住者が 10 人	446 円(月 2 回)

- ・在宅時医学総合管理料を算定する利用者の場合

居宅療養管理指導費(II)

(一) 単一建物居住者が 1 人	299 円(月 2 回)
(二) 単一建物居住者が 2~9 人	287 円(月 2 回)
(三) 単一建物居住者が 10 人	260 円(月 2 回)

<その他の費用>

訪問診療や往診、それに伴う治療の費用、及び、治療に関する電話相談の場合は、医療保険として取り扱われるため、医療保険の一部負担金が、別途かかります。

6 秘密保持

- (1) 居宅療養管理指導を実施するにあたって知り得た秘密を漏らしません。
- (2) ただし、ケアプラン作成のために患者さんの情報をケアマネージャーに提供する必要があります。この情報については、患者さん又は家族の了解のもとで、ケアマネージャーに提供します。

7 利用者からの相談・苦情に対する窓口等の状況

居宅療養管理指導等に関する相談や苦情があれば、いつでも医師にご相談ください。苦情については内容を伺い、必要な対応を行います。

苦情相談窓口

事業所の受付担当	切井 真喜子 0978(44) 2311
外部苦情申し立て機関	宇佐市福祉保健部介護保険課 0978 (32)1111
	大分県国民健康保険団体連合会 097(534) 8475
	大分県福祉保健部高齢者福祉課 097(506) 2785

8 事故発生時の対応

サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応については、施設賠償保険にて対応致します。

事業所名 医療法人九州千雅

安心院整形外科医院

所在地 大分県宇佐市安心院町木裳 413-1